⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

⑷　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

⑸　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IMAI Kazuya, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 16

⑶　Subject matter of the contract : Electric Power Equipments 1 Set

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. July 30, 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders

①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. August 30, 2024

②　By tenders should be brought with : 1 : 30 P.M. September 2, 2024

⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年６月28日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　遠藤　仁彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

①～⑤　電子入札対象案件

①～⑤　電子契約対象案件

①　令和６年度　照明車（ＬＥＤ　10m級）１台交換購入

②　令和６年度　標識車（ＬＥＤ表示型）１台交換購入

③　令和６年度　除雪グレーダ８台交換購入

④　令和６年度　排水ポンプ車状態監視装置６台購入

⑤　令和６年度　照明車（2.0kW×６灯　２柱式）６台改造

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　①②　令和８年３月27日

③　令和７年10月25日

④⑤　令和７年３月28日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。

①②　入札価格は、輸送費、下取額、その他通常取引において必要とされる諸経費を加算（自動車リサイクル法費用、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税は含めない。）した価格の110分の100に相当する価格とする。自動車リサイクル法費用、自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税については別途落札価格に加算する。

③　入札価格は、輸送費、下取額、その他通常取引において必要とされる諸経費を加算した価格の110分の100に相当する価格（自動車損害賠償責任保険料は含めない。）とする。自動車損害賠償責任保険料については別途落札価格に加算する。

④⑤　入札価格は、輸送費、その他通常取引において必要とされる諸経費を加算した価格の110分の100に相当する価格とする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用

Ⓐ　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶ⒷのＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。

Ⓑ　電子調達システムで使用できる電子証明書（ＩＣカード又はファイル形式）は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限について期間委任若しくは都度委任を受けた者の電子証明書に限る。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　上記１⑵の件名ごとに、次に記す資格を有する者であること。

①　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「車両類」を営業品目としている者で、A、B、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

②　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「車両類」を営業品目としている者で、A、B、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「車両類」を営業品目としている者で、A、B、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

④　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「一般・産業用機器」を営業品目としている者で、A、B、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域、関東・甲信越地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑤　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、Ｃ又はＤ等級に格付けされた、関東・甲信越地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

１）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）